

**平成 30 年度「京都式チーム学校推進校」
年間実践研究報告書**

京都府教育委員会

目 次

はじめに.....	1
平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書	
大山崎町立第二大山崎小学校.....	2
八幡市立橋本小学校.....	6
亀岡市立城西小学校.....	10
与謝野町立加悦小学校.....	14
木津川市立木津南中学校ブロック（梅美台小学校・州見台小学校）.....	18
綾部市立何北中学校ブロック（物部小学校・志賀小学校）.....	22
学校支援アドバイザーによる実践研究に対するコメント.....	26

はじめに

いわゆる「Society 5.0」の到来など、現代社会の激しい変化に対応し、子どもたちが新しい時代を切り拓いていくため、新しい学習指導要領の確実な実施などの大きな教育改革の動きがある中、学校教育に寄せられる期待と責任はますます大きなものとなっています。

一方で、実際に子どもの教育に当たる教員の長時間労働は非常に深刻な状況となっています。我が国全体として「働き方改革」が推し進められる中、今年1月に中央教育審議会が答申し、併せて文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定しました。

本府においては、平成30年3月に「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、学校が働きやすく魅力ある職場となって、教員が溌剌、颯爽として子どもたちに豊かな教育ができるよう、「教職員の働き方改革」の実現に向けて総合的な取組を進めているところです。

「京都式チーム学校推進校」による実践研究は、平成28年12月策定の「学校の組織力向上プラン」に基づく取組の一つであり、複雑化・多様化する課題に的確に対応するためのチーム体制とマネジメントシステムの転換を目指すものです。

教職員の働き方改革を進めるに当たっては、府教育委員会として市町（組合）教育委員会と連携・協働して必要な手立てを講じることはもちろんですが、同時に各学校における「チーム学校」の更なる推進こそ一つの突破口になるのではと考えています。

本報告書は、平成30年度における「京都式チーム学校」を目指した推進校における実践研究の報告を収録したものです。これらの研究が、各学校におけるマネジメントモデルの転換及び総勤務時間の縮減に向けた取組の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、実践研究に御協力いただきました皆様並びに学校支援アドバイザーとして各推進校への指導・助言をいただきました木岡一明先生、笠沙知章先生、南部初世先生及び大野裕己先生に厚くお礼申し上げます。

京都府教育委員会

教育長 橋本 幸三

平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	大山崎町立第二大山崎小学校	校 長 名	山本 美由紀
研究主題	「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標に基づく学校の業務改善の実践		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

昨年度行っていた、福祉・文化・環境など広い分野での「地域連携」対応を加配中心に行い、担任の負担軽減及び児童の様々な学び（体験）につなげている。

また、今年度の新たなテーマである「業務改善」についても、ICカード導入による出退勤の把握、教職員アンケートによる業務負担感・業務改善策等の把握等から、評価指標に基づき業務改善できるところから実施し、担任の教材準備等に費やす時間の確保を行っている。

【校内での実践状況】

1 実践内容

①担任等業務の負担軽減

- ・外部人材との連携（担任⇒地域連携加配、教務主任）
- ・英語専科の導入（担任⇒英語専科教員）／交換授業
- ・給食費徴収簿（担任⇒栄養教諭）／出席簿（担任⇒養護教諭）
- ・花壇・プランター・畑等管理（用務員、ボランティア）
- ・運動会終了後の片付け（保護者）

②教職員実態把握

- ・教職員の出退勤把握のためのICカード導入（6月）
- ・教職員業務改善アンケート実施（8月）（1月）

③学校としての業務改善

- ・朝の職員打ち合わせ（週2回⇒週1回）／職員会議の時間縮小（1時間以内）
- ・教職員定時退勤（週1回）、20時までに退勤（週4日）
- ・機器の購入（拡大コピー機、ICT活用のためのモニター機）
- ・教材教具の共有化／iPad活用による授業の工夫／通知票評価の簡略化（文字数減）
- ・来年度学校行事の見直し（目的に沿って）

2 実践成果

①教職員の時間に対する意識向上

- ・時間外勤務時間縮減に向けての効率的な勤務意識
- ・限りある時間を意識した諸会議の持ち方

②授業づくり

- ・共有できる教具の活用
- ・iPad活用による授業展開の工夫
- ・交換授業等による教材研究の焦点化

3 実践課題

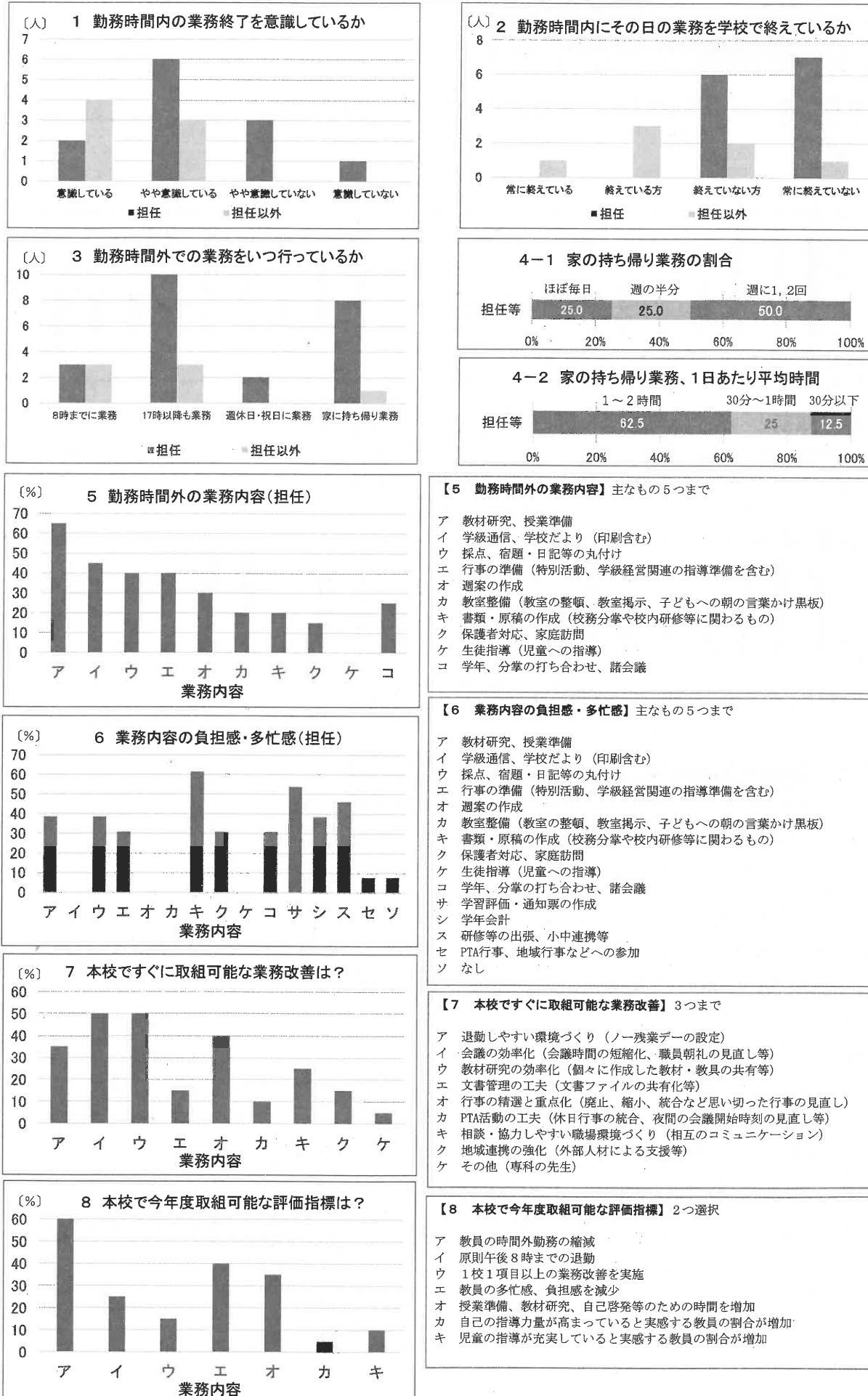
①固定概念にとらわれない大胆な発想力

②PTA・地域の「学校における働き方改革」に関する理解（土曜日開催行事）

③学校だけで業務改善を行うことの限界

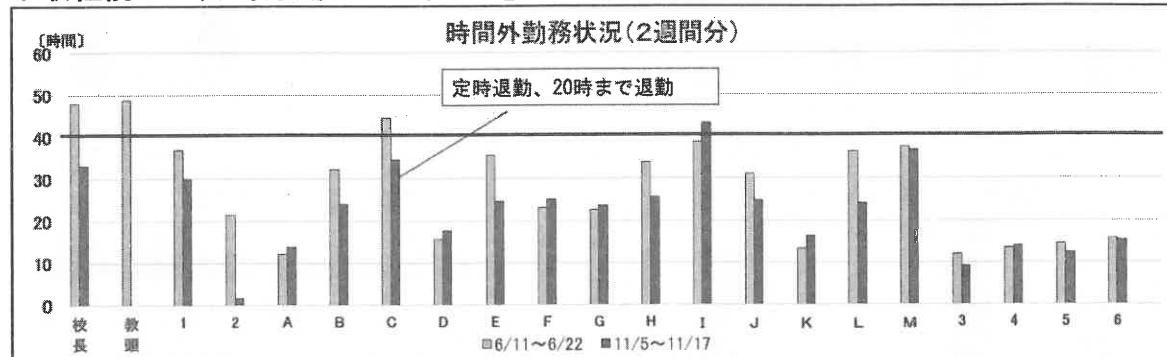
教職員働き方改革アンケート(1学期を振り返って) 結果

平成30年8月実施

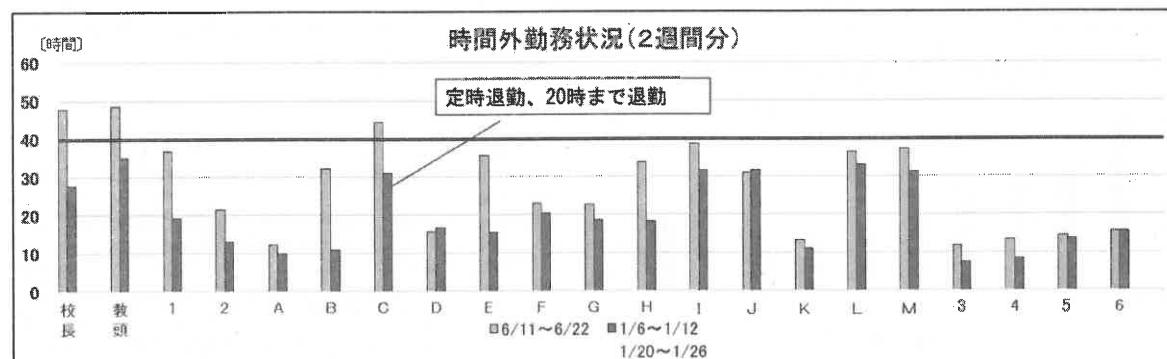


時間外勤務時間の推移

◆取組前と「定時退勤・20時退勤」を始めた当初（11月）



◆取組前と「定時退勤・20時退勤」を始めて3ヶ月後（1月）



教職員の意識・教職員の時間短縮の工夫

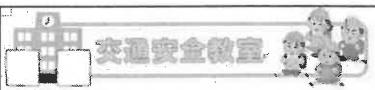
◆時間外勤務削減のために工夫したこと（担任）

- ・同学年を担任したときのために、毎時間の板書計画をノートで保管する。
- ・1週間の中で、早く帰る曜日と残る曜日を決めておく。
- ・交換授業による教材準備の軽減をしている。
- ・効率よく業務遂行するために、「To Do List」を作成している。
- ・以前に作成したワークシートを活用するなど、これまで蓄積した教材を再生利用する。

◆意識の持ち方

- ・学級担任業務において、時間をかけなければかけるほど納得できるものに仕上がっていかず、若い頃は湯水のように時間を割いてきた。しかし、どこかで自分自身で線を引かないと健康を害すると教えられ、自分である一定のところで納得するような業務遂行に変えた。結果、業務にかける時間を減少させた。
- ・勤務時間内にはとうてい終了できないほどの業務量であるが、時間外勤務の上限を示されることにより、その時間の範囲内でできるように効率よく仕事ができる努力をしている。

各学年の地域連携のようす

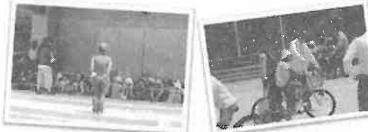


平成30年6月4日(月)

6月4日に白石町総合施設、2階交通安全室にて交通安全教室の実施をおこなう。2時間目に1年生が体操室で正しい道路の歩き方・自転車道の乗り方について学びました。実習車はフレークを走らせるまま止まるまでどちらかかるか、速度はどのようなどころを練習して歩かないといけないなどを教えていただきました。



また、3年生には、3年生が地図帳にて安全で正しい自転車の乗り方や走路距離、歩道通行にはどのように曲がらなければいけないなどを教えていただきました。



フェンシング教室

平日、6月6日高畠フェンシング団体の方々によるフェンシング教室が3年生を対象に行われました。

基礎動作のアドバイスやアシストについて教えてもらいました。また、全員が模倣アドバイスやアシストを実習し、さくら組・鶴鳴組ともに楽しむことができました。

最後に、先生対決で勝利上がりしましたが、両方ともどちらの団体も自分達が勝ち泣いていました。



5年生ダイハツ出前講座

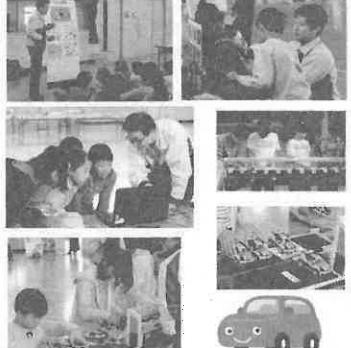
平成30年10月31日(木)

ダイハツ工業の方々をお招きし、5年生の出前講座をもらいました。

ダイハツ工業は

ケルマツの工場で「走る」をテーマに、走って、駆けて、駆ぎくりに対する興味を持ってもらおう。能力の発揮をすることと、チームワークの大切さ、役割分担に対する意識を味わってもらおう。という二つのコンセプトを実現してもらいます。

実際に走っている商品や道具などを用いて、組み立てから走る車の工芸やエンジンの仕組みなどを説明され子どもたちも普段見ることのできない実践的な体験やブロックを使ったライン作成の実験などをさせてもらいました。



1年生 昔遊び

平成31年1月11日(金)

大山崎町の長寿連合会の方々をお招きし、こま回し、おはじき、あやとり、けん玉、坊ちゃんくりなどの「昔遊び」を教えていただきました。

男童たちは最近では遠ぶ機会の少ない昔から伝わる遊びを教わり、おおいに楽しんでいました。

そのあと、給食と一緒に食べいただき、楽しく和やかな時間を過ごしました。

翌日からの教室では、あやとりをする児童が多く見られるようになりました。



2年生 玉ねぎの収穫

平成30年6月1日(水)

2年生は、地元の地主様の玉ねぎ畠にて収穫作業を行って、玉ねぎの収穫体験をさせていただきました。とても大きくて甘い玉ねぎを子どもたちはそのまま大きな大きさと喜んで収穫していました。また、育てて貯めた野菜について、どのように栽培がされるか、施肥の時期など様々な実習を見ながら説明していただきました。



4年生 なごみの郷

平成30年10月6日(火) 15時30分



5年生 天王山を守り！ ドングリの種植え

平成30年11月15日(木)

久保川の森、天王山の自然を守る会の方々をお招きしました。以前からお世話になっており天王山の坂筋やドングリの種の植え方を教えてもらいました。



6年生租税教室

平成30年11月8日(水)

6年生の社会科授業として実地研修で税理署税課をお借りし、税理署税課の方に来てもらいました。向ふにはどのようなものがあるのか、完全とはどのような状況でいるのか、現金をどう扱うのか等個々で聞いてもらったりしてもらいました。



6年生 茶道体験

平成31年1月23日(水)

本日は、6年生が茶道体験を行いました。裏千家茶道教室を主宰されている藤井宗志先生をはじめ、数名の指導者の方々をお招きしました。



平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	八幡市立橋本小学校	校 長 名	櫛橋 卓仁
研究主題	教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

管理職・チーム学校推進担当教員が中心となり、全教職員に対して、①勤務時間 ②業務を遂行する上での負担感 ③業務の効率化についてのアンケート調査を平成29年6月と平成30年3月に実施した。

当初の結果を分析し、支援的・協力的な組織づくりに向け、学校業務に係る助言・補助、学びを支える環境作り、教育実践小ネタ集の作成、伝達講習を含む教職員研修の実施、肥大化した教育活動の見直し、校内ルールの再構築等に抜本的に取り組んだ。その結果、平成30年6月と12月のアンケートでは、教職員相互の意思疎通と意識改革、また、勤務時間縮減や業務効率化が進んでいることがわかる。しかし、当然のこととして根付くまでには至っておらず、今後も引き続きチーム学校を推進していくことが必要である。

【校内での実践状況】

1 実践内容

(1) 平成29年度

- ア チーム学校推進担当教員が、教育課題を解決するための具体的業務について明確化する。
- イ 学期終了毎に、チーム学校推進担当が携わった業務を中心に、教職員に対してアンケートを実施することで、取組の有効性・実効性を検証する。
- ウ 個々の教員が週休日も含む在校時間を記録し、その縮減に向けた具体策を検討し実施する。
- エ 仕事を効率化するための工夫アンケートの実施と公開をし、教育実践小ネタ集を作成する。

「勤務時間に係るアンケート分析」

○総残業平均時間（学校平日＋土日・在宅）⇒20代・30代の2時間以上の割合が非常に多い。

○在宅勤務時間

- ・在宅勤務が0～30分以内の割合が、36.3%（33人中12人）である。
- ・在宅勤務が20時間以上の割合が、18.2%（33人中6人）である。
- ・在宅勤務時間には個人差が大きい。

○休日出勤

- ・休日出勤をしなかった割合は、30.3%（33人中10人）である。
- ・休日出勤中、時間や回数には個人差が大きい。

○その他

- ・子どものいる教職員は、学校滞在時間が短い。⇒何らかの仕事の工夫が考えられる。そして、学校滞在時間は短いが、在宅勤務が長いとは限らない。
- ・年齢が上がると、残業も減るので、効率化を若手と共有する必要がある。また、年齢関係なく、どの世代でも残業が少ない教職員がいるので、どう仕事をこなしているのかを共有。
- ・各々、学年で、その残業が必要な残業か、効率化ができないか検討する必要がある。

「負担感アンケートに係る分析」

○負担感が高い業務

- ・授業・事務処理
指導案の作成→通知表の作成・指導要録の作成→成績一覧表の作成・通知票の作成⇒授業（実験・学習）の準備・授業用プリントの採点、宿題や提出物の丸付け
- ・児童、保護者対応
特別な支援が必要な児童、問題事象を起こした児童への指導や、保護者への対応や連携に負担感が高い。
- ・掲示物等の作成と掲示
- ・学校行事に向けての練習
- ・保護者や地域からの要望、苦情への対応

(2) 平成30年度

- ア 教職員の勤務時間縮減に向けた取組の実施。

(ア)宿題に係る問題作成と印刷時間を削減するために、市販テキストへの置き換えとプレテストの活用を実施する。

(イ)機械警備セット時間帯の月別一覧表を基にして、分析・公開する。

(ウ)残業回数・時間の多い業務を担当する教職員の教務内容を整理し、各校務分掌へ振り分ける。

(エ)印刷・プリント作成・採点等の業務補助を行う。

(オ)校務分掌上、一人職との連携を密に取り、チーム体制で各行事・取組を実施する。

イ 教職員の業務に係る負担感軽減に向けた取組の実施。

(ア)保健室業務の負担軽減のために、体温計・消毒薬・絆創膏等を教室配備。また、児童を保健室へ行かせるか否かは、担任・授業担当者が状況を鑑みて判断することを共有。

(イ)ア-(ア)に係り、朝学習のプリントを作成し、来年度からベースに活用。

(ウ)授業準備の負担軽減のために一部の教科に分担制を導入し、学年内で交換授業を実施。

(エ)英語教科化に向けて、基本スケジュールを作成し、1年間を見通したプランを作成する。特に移行期間は2年間を作成。

(オ)英語ルームの掲示物・廊下掲示物〈データベース作成〉の作成。

(カ)児童・教職員数減少に伴い、クラブ数と実施回数の精選。

(キ)運動会表現活動の練習時間(12h)と当日の発表時間(5'~5'30")を全校で統一。

(ク)学習発表会の発表内容を1種類に限定。

(ケ)マラソン大会当日まで、休憩時間中に行っていたマラソン練習を削減して授業内で実施。

(コ)上靴1足制の実施。

(サ)教職員へのアンケートは現実的な業務改善につながる内容で実施。

ウ 児童・生徒問題事象の減少に向けた取組の実施。

(ア)学年を越えた交流ができるよう、職員室の机の再配置。

(イ)生徒指導部と連携し、問題事案に対しての対応を一致。

エ 病院搬送数の減少に向けた取組の実施。

(ア)生徒指導部と連携し、校内ルールの再検討。

(イ)児童昇降口の不要な下駄箱の撤去とスノコの拡大。

(ウ)廊下・階段での衝突を回避するために右側歩行と昇降ラインの整備。

(エ)休憩時間の運動場使用場所に係る割り当ての実施。

オ 全ての教職員が、互いの教育実践をWeb上で交流する小ネタ集への入力実施。

「教育実践 小ネタ集」

“チーム学校”を推進するために本校は、業務改善・授業力の向上・人材育成の3点を重点課題として取り組むこととした。その中の「授業力の向上」及び「人材育成」を達成する取組の一つとして、「小ネタ集」の作成を行うこととした。

指導場面	学年	教科	単元名	内容	効果
教科学習	低学年	算数	たしざんの木 ひきざんの木	たしざんやひき算の立式のときにどの言葉でなす、ひくを見分けるのかをしっかり考えさせるときに使う。木にたしざん・ひきざんの木と書き、その周りの葉に「あわせて」「ふえると」「ちがい」「まじ」「こなま」と書いておく。	いつも教室のどこかに木を貼っておくことで誰かめることができる「見る→考える→定着する」
教科学習	全学年		発表	標準の時の会話を決めておく。 1(意見)・2(付けたし)・3(賛成)・4(質問)・5(反対)・グー(まとめ)	自分の立場をはっきり認識して挙手できる。 教師が指名する時も、どの立場で意見を言うのかが把握できる。
当番活動	全学年	その他	清掃活動	一週間単位で清掃場所が変わるので、金曜日の終わりの直後もしくは学級活動の時間を使って、次の班へ掃除のアドバイスをする。例)うとうと担当していた班が次の班に新教室と旧校舎の間のところを忘がちだから気をつけね。」	汚れやすい場所に着目を促される上、注意深く掃除ができるようになる。
教科学習	全学年	国語	全般	「音読のカシート」を用意し、漢字学習や新出来事を見ながら聞く。シートは個人用のファイルなどでつめていく。「先生静か出していいですか?」等の掛け声は不要。自分がわからないときは「タクミング」必ず静かに聞く。日々声かけを行なう。他の漢字学習の際は時間ではあるが時間をつけて調べさせせる。図鑑など何冊か辞書を借りて教室に置いておく。	わからない言葉を自分で調べようとする意欲を育てる。静かに聞く力をつける。
班作り	6年	学活	班長会議	班長を選出し、班員と教師で話し合って座を決める。神戸いしかどうかだけではなく、担当不担当の區別がないかどうかも含めて話をすることになるべく公正に行なれるよううきんと教師が間に立ちて聞くことが大事。小さなお手本で、「図説、算数、掃除、切り替えなどの項目について、得意か苦手かを学級全員に聴かせる。また、能力などで割にしてほしい場合にはその旨を記入し、カードをもとに班長達で話し合いを進める。	班長が班員に目を配るようになる。また、声をかけるからには自分ができていないといふといふという意識から、お互いに高い行動を目指すことができる。持っていると班長に借りが出るため、声をかけながら徐々に児童が班長を経験できるようになる。

○目的

ベテラン教師のスキルを若手に伝える手段として、若手も含めて全ての教師が持っているスキルを交流・共有化する手段として、個々の実践を互いに評価し合う手段として取り組む。

○方 法

エクセルソフトに、「教科学習・朝の会・朝読書・健康観察・班作り/集団づくり・当番活動・係活動・宿題点検・宿題の中身・自主学習の取組・終わりの会・テスト前学習・板書の工夫・ワークシートの活用・読む取組・書く取組・聞く取組・話す取組・モジュール学習・個別指導・学級通信・その他」の計22シートを作成し、各自が独自に工夫等を加えて取り組んでいる内容を随時記載していく。

2 実践成果

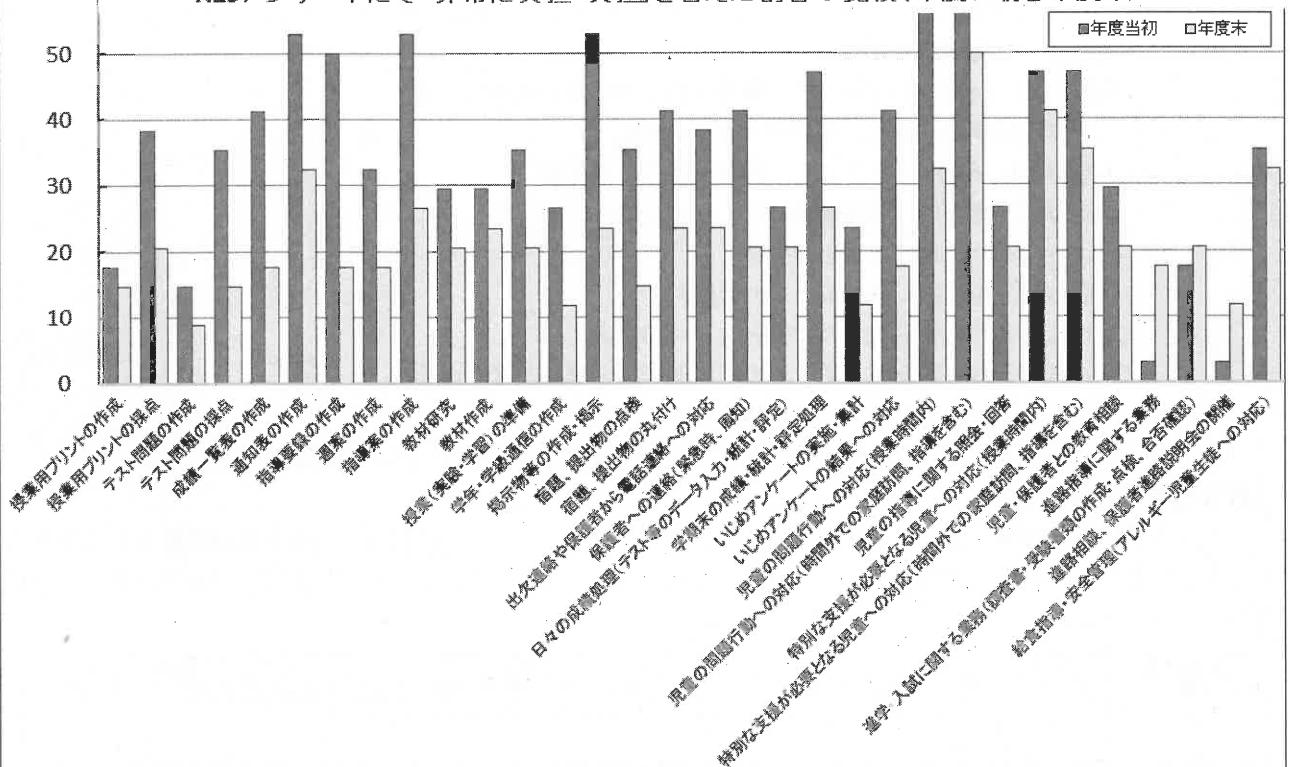
(1) 平成 29 年度

- ア 6月の一ヶ月間に本校独自で出退勤アンケート、8月後半からはウェブ上のタイムカード管理を継続することで、教職員の意識は少し上向き、19時から20時の退勤者が増えた。

イ 9月からは運動会や学習発表会等の行事があったため、行事に係る実務量が増加したが、4月からチーム学校推進担当が「職員室の配置転換」「児童の生徒指導に関する」「授業参観を行う」「ウェブ上で朝の会、帰りの会、教科指導、授業改善の工夫、宿題、学級集団作り等についての書き込み欄を作成して実践を交流し合う」「教材備品を整理する」等、様々な取組を実践した結果、教師が児童と関わる、また、保護者と対応する時間に少しのゆとりができた。

ウ チーム学校推進担当が、学級・学年・学校運営等に関与・参画することで、教職員の負担感等が改善された。

H29アンケートにて「非常に負担・負担」と答えた割合の比較(年度当初と年度末)



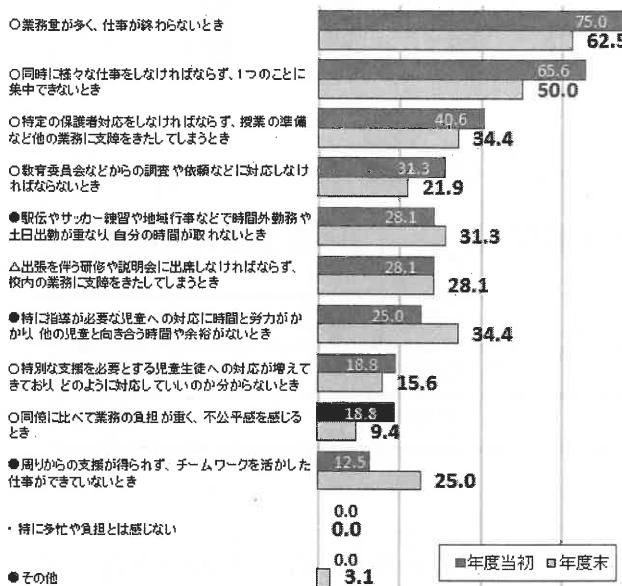
(2) 平成 30 年度

- ア 児童への指導以外の業務について、より具体的な支援を行った結果、昨年度に比べて退勤時間が早まる傾向が見られた。

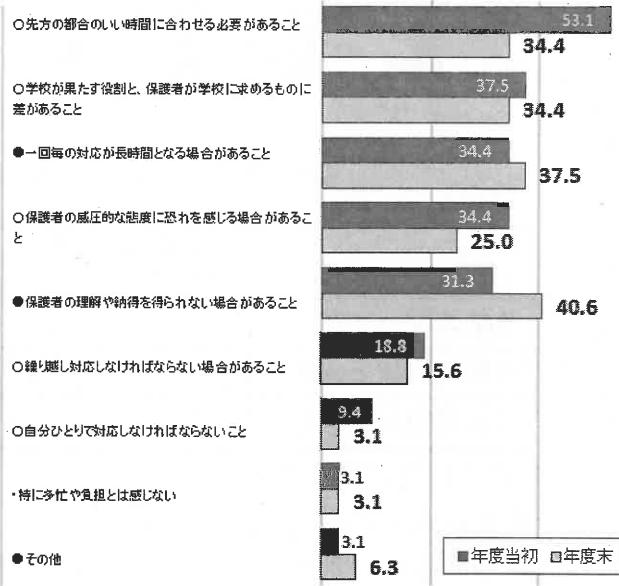
月	10			11			12			1			2			3		
年度	H28	H29	H30															
~19:59	2	3	2	0	2	2	7	4	5	10	2		4	3		6	1	
20:00~20:59	12	1	10	8	1	5	11	2	9	8	3		16	2		10	2	
21:00~21:59	5	12	7	10	10	12	1	3	4	1	8		1	8		3	6	
22:00~22:59	1	4	1	2	8	1	0	9	1	0	6		0	1		2	7	
23:00~23:59	0	1	2	0	0	1	0	2	0	0	0		0	0		1	4	
0:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	1	

イ チーム学校推進担当が、学級・学年運営に関与し続け、教職員への助言を行うことで、教職員が多忙感や疲弊感を感じることが少なくなり、授業と教材研究に重点を置くことができるようになった。

1 どんな時に多忙感を感じますか？



2 保護者対応で多忙や負担を感じる理由？



3 実践課題

(1) 校内における課題

ア チーム学校推進担当が、教職員・児童・保護者・地域の状況を更に把握し、業務改善に関する提案を定期的に行う等、学校運営に参画していく。また、実践についての成果と課題、業務に対する思いをレポートにして公開する。

イ チーム学校推進担当教員に対する教職員の思いや、普段の業務をどう改善したのか等に係る教職員向けアンケートを行い、分析結果をもとにした研修を実施する。

ウ 教員個々の知識や実践を共有する校内ライブラリーを作るために、データベース化をする時間を設定する。

エ SSWを積極的に活用し、不登校児童の保護者との関係作りをより一層進める。

オ 業務縮減・負担感についての意識を再度確認する手立てを取り、比較分析して教職員へ返すことで、意識向上へつなげる。

(2) 組織体制などの課題について

ア チーム学校加配のような、具体的に活動しながら、学校全体を指導・支援できる人的配置

イ 特別に支援が必要な児童が増加しており、児童一人一人と向き合う時間を確保するための体制整備

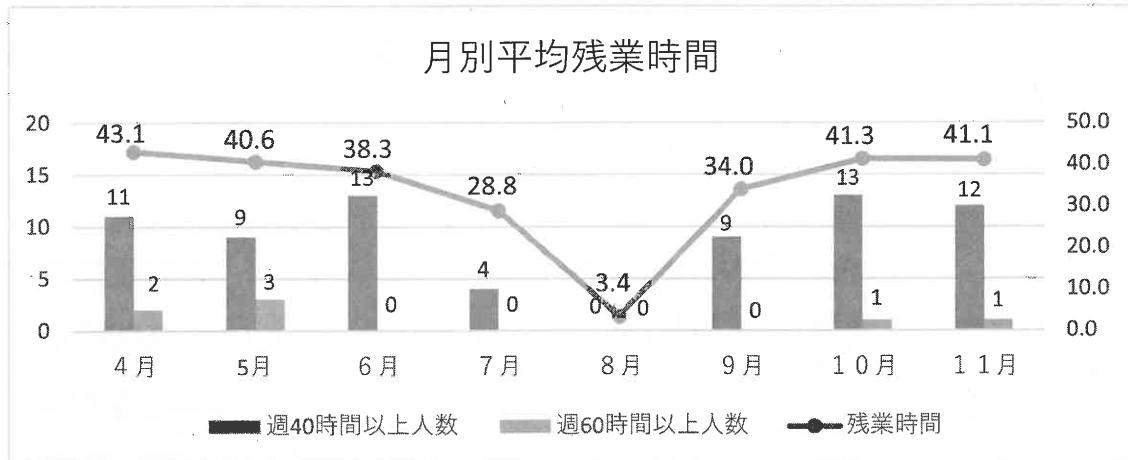
ウ 市全体で、家庭から学校へ電話が繋がる時間帯の統一（留守番電話等）

平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	亀岡市立城西小学校	校 長 名	橋本 浩三
研究 主 题	教職員の業務遂行の効率化を実現できる家庭・学校・地域の協働した組織体制を整備する。		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

- 1 残業時間週10時間、月40時間以内。原則午後8時退勤。



	1学期(4~6月) 平均	2学期(9~11月) 平均	調査全期間(4~11月) 平均
残業時間(時間)	40.7	38.8	33.8
月40時間以上人数	10/22	10/22	9/22
月60時間以上人数	1/22	1/22	0/22

- 2 1項目以上の業務改善

- 指導案の様式の変更（学習指導）
- 形成評価をする練習プリント、確かめテストなどを精選する。学力を向上するため自己評価、相互評価の習慣を身につけるようにする。（学習指導）
- 算数の知識・理解・技能の習熟を図る取組を見直し、算数大会へつながるミニ計算大会を設け、基本的に自学自習で進める。（学習指導）
- 帯時間をなくし、計画的に実践する短時間（10分）学習を研究する。（学習指導）
- 学期末事務の時間確保のため、短縮時間割を編成する。（補充学習・学年事務）

- 3 地域ボランティア、各種教育関連機関等との連携の創出と改善（3団体以上）

PTA活動	老人会	自治会	民生委員会	下校見守り（毎月第三水曜）
4月				
5月				
6月	給食試食会（ふれあい委員）			校舎周辺美化作業
7月	安全マップ作り（本部）			校舎周辺草刈り（安全）
8月	救急法講習会（クラス委員） → 夏のプール開放の監視			学校環境美化作業
9月	夏休みバトロール（地域委員）			校舎周辺草刈り（美化）
10月	学校環境美化作業			校舎周辺草刈り（美化）
11月	夏休みバトロール（地域委員）			校舎周辺草刈り（美化）
12月	運動会準備・後片付け			
1月				
2月	バザー → 亀岡地区西部コミュニティー推進協議会「ふれあいまつり」			
3月	親のための応援塾（本部） → 新1年生入学準備			

外部講師リスト 一覧

学年	実施日	連携先	担当講師	内容
かがやき3組	5／18（金） 12／7（金） 3学期にも1回予定	視覚支援センター	廣瀬 美和子先生	弱視児童への支援、指導方法
かがやき1～3組	9／28（金） 10／17（水） 12／14（金）	丹波支援学校	廣瀬 浩明先生	支援学校の説明 交流学習 懇話
1年	1／19（土）	京都市動物園 地域の老人会・自治会		校外学習 生活科：昔あそび
2年	11／9（金）	黒田食料屋（通称：だがしゃ） コクボ自転車店 ひらい鮮魚店 駄菓子日の出店 宮臨書店 手作り菓子工房 「シオン」 田中紙店 山口電機（株）		お店探検（生活科） ①児童が用意した質問に答えていただく。 ②お店紹介 ③体験させていただいた店あり 新商品の使い方（ホッテキス・ノート）
3年	6／29（金） 5／23（水） 10／10（水） 11／8（木）	環境省・近畿地方環境事務所 豆塵墨兵衛 第六保育所 マンマル産業 ガレリア図書館 フレスコ 明治なるほどファクトリー大阪 伊丹市昆虫博物館	外来生物防除 専門官 山盛一浩	総合：アユモドキについて 社会科：「学校のまわり」探検 社会科：「お店で働く人」 社会見学／社会科：工場見学 社会見学／理科：「昆虫のつくりとはたらき」

4 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間の増加

	6月末時点	11月末時点	増減
授業準備・教材研究の週平均時間	8.5	7.4	-1.1
自己啓発時間の週平均時間（平日）	4.8	3.1	-1.7

【校内での実践状況】

1 実践内容

(1) 本校では、教師の本務である授業の改善に関わる授業研究を進める必要性は高い。しかししながら、指導案を書くことに強い負担感があったので、指導案様式を検討し、変更を加えた。負担感の高かった単元については項目を起こし、指導計画は指導内容の流れを端的に書くようにした。

・単元について

- これまでの学習の流れ
 - ・3学年までに、「加法」「減法」「乗法」「除法」の四則計算について式に表したり、式を読み取ったりしてきている。
 - この単元でつける力
 - ・四則の混合した式や()を用いた式について詳しく理解し、正しく計算する。
 - ・交換法則・結合法則・分配法則について理解する。
 - ・式を見て具体的な場面を想起したり、説明したりする。
 - この力をつけるための学習の流れ
 - ・()を使った式や四則の混合した1つの式を正しい順序で計算させるために、ワークシートなどを学習する。
 - ・児童が学習内容を視覚的にとらえたり、式の意味を説明したりする手立てとして情報機器を活用する。
 - 授業展開するために配慮すること
 - ・四則の混合した計算の順序を確実に処理できるように適応題などで復習する。
 - ・ペア学習の場を設けることで、全員が自分の考えと友達の考えを交流できるようにする。
 - 次の学習へのつながり
 - ・この学習は今後、小数や分数への適応、図形の公式、割合、関数の学習へと発展していく。

单元指導計画 (7/7)

次	指導内容	評価の観点
第1次	1時目：()を使って1つの式に表し、その計算を正しい順序で計算させる。 2時目：四則計算の混じった式では、乗除の計算を先に計算することを知らせる。 3時目：四則が混合した式の計算を順序をまとめ、正しく計算させる。	【考】 【閲】 【知】 【考】 【閲】
第2次	4時目：計算のきまりの3つの計算法則(交換・結合・分配)があることを知らせる。	【知】
第3次	5時目：計算のきまりに従って、簡潔に計算させる。 6時目：関係図を用いて、□の数を求める方法を考え、加法と減法、乗法と除法の関係をどうえさせる。	【技】 【考】 【技】
第4次	7時目：式からどのように式が導き出されたのかを考え、図を用いて説明させる。(本時)	【考】

(2) 教員が見取れる範囲で習熟学習がされている実態があった。学力向上を図るため習熟を増やせば増やすほど教員の負担が増える。また、児童の練習量も制限されるので効果的ではないという考え方のもと、「自学自習の習慣」に基づく効果的な習熟学習を考案した。この際、新たな取組を入れるのではなく、既存の計算大会への教師の指導方法を改善するという観点で手法を考えた。(ミニ計算大会の取組)

- (1) 学期末の計算大会の問題(その学期でつける計算力、既習事項の中で弱点となる計算力)の内容を11月までの範囲でミニ計算大会を行う。
- (2) 約2週間を習熟期間として、毎日3~5問程度宿題で取り組む。(自学自習ができるように上に問題、下に答えがあるものを作成、自分で丸付けをする。返却はせず、児童の実態把握に使用する。)
- (3) 朝学習か授業始めの3分に宿題確かめ問題をする。(当初は宿題と同じ問題でよい)実施後答え合わせし、正解数を記録用紙に記録する。プリントは教師が回収し、返却はしない。形成的評価の資料とする。
- (4) 1ヶ月に1回ミニ算数大会の実施。水曜日1校時15分。(宿題で取り組んだ問題など、児童の自信につながる内容にする。教師が回収、採点し、記録用紙とともに返却する。)
- (5) 12月の計算大会につなげる。
(計算大会は、ミニ算数大会で扱った問題や同じ類型の問題40~50問程度)

宿題問題例
計算力アップ大作戦 年 組()

① $13 \div 5 =$

② $12 \div 9 =$

③ $45 \div 8 =$

④ $39 \div 7 =$

⑤ $76 \div 9 =$

答え

① $13 \div 5 = 2\text{あまり}3$

② $12 \div 9 = 1\text{あまり}3$

③ $45 \div 8 = 5\text{あまり}5$

④ $39 \div 7 = 5\text{あまり}4$

⑤ $76 \div 9 = 8\text{あまり}4$

記録用紙例

/	/	/	/	/	/	計

(3) 合い言葉「8時だよ。全員終G0！」に基づいて、午後8時前に「先生方、そろそろ今日の業務を終わりましょうか。」という声かけをした。当初、「業務が何も変わっていないのに帰れない。」という不満の声が多くあった。しかし、下校時刻を守ることや短縮時間割を編成すること、職員会議を1時間以内にすること、また、他の会議を減らすことなど、教材研究・学年事務の時間確保に関わる取組を全校で進めると、教職員各自が午後8時には業務が終えられるように工夫する姿が生まれた。

(4) 教職員の働き方改革推進に基づき、午後8時以降の保護者・地域からの電話には対応できない旨を、PTA運営委員会、総会で説明し、さらに学校だよりでも広報した。これにより、「午後8時以降は電話対応しないのに、午後9時を過ぎて職員室の電気はあかあかと点いている、というわけにないかない。」という職員の意識の変化が起きた。後に、市教育委員会、市小中校長会、市PTA連絡協議会の連名による、時間外の電話は「午後7時以降はご遠慮願いたい。」という協力要請の文書が出たのも、退勤時刻を早くする意識につながった。

(5) 計算大会とミニ計算大会をつなげた習熟学習の手法に一定の成果があった。多くの職員が負担感なく取り組め、児童の習熟度も向上できた。この手法を算数学習に生かせないか検討している。表ページで教科書の大切な言葉や文章、解法の手順を書き写し、裏ページでミニ計算大会のような問題をするという案のもと、「算数自学プリント(仮称)」の作成を進めている。

(6) 本市では中学校ブロックにSSWが配置されている。小中連携のもと、本校の生徒指導上困難な事象に対して、必要に応じて対応が得られた。SSWとの協議を起点に、教育委員会はもとより、市子ども未来課、市地域福祉課、亀岡警察署、府家庭支援総合センター、花ノ木医療福祉センターなど児童を取り巻く関連機関と連携が円滑にとれるようになった。課題解決のために、教育から、生活支援から、子育て支援から、医療からというようにチームで対応することができ、教員が自分のやるべきことを明確にするとともに、一定の見通しを持つことができた。生徒指導への対応を学校だけが負うのではなく、必要に応じたチームを編成して対応していくことで、負担感は軽減できている。

(7) 子どもの学力の向上、豊かな心の育成をめざし、学校とPTAが連携して各家庭へ呼びかけるため、「めざせ！パワーアップ城西」という掲示物を作成した。浸透するには時間要するが、家庭教育への働きかけを高める取り組みの一歩となった。「基本的生活習慣編」「学力向上編」「意欲に満ちた健康な体と心を育む編」を各学期に配布し、重ねて学校だより等でも呼びかけている。

2 実践成果

	6月末時点	11月末時点	増減
午後8時まで退勤の週平均日数	3.5	3.6	0.1
業務の多忙感の減少	3.2	3.2	0.0
業務の負担感の減少	3.2	3.0	0.2
指導力の向上	3.3	2.7	0.6
指導の充実	3.2	2.8	0.4

(1) 働き方改革実行計画アンケートを集計した結果が上の表である。午後8時までに退勤できた週平均日数は微増、多忙感の減少は横ばい、負担感の減少は微増という結果になった。多忙感への改善は図れなかつたが、わずかながら負担感を減少させつつ、教職員が自身の指導力向上と児童への指導の充実に一定の手応えを感じている点を成果とする。

(2) 学校の重点課題である「学力向上」について、家庭の理解と協力のもと、児童の自学自習の習慣を育てる指導が進んでいる。教師の見取りには限界があり、従来の支援・評価の在り方では児童の学習活動を一定の枠に閉じ込めかねない。子どもの意欲や能力を最大限に伸ばす指導方法について、全校で研究・協議している。

(3) 学力向上にはPTAとの連携による児童・保護者・教師のチーム作り、多様な体験や活動を開拓するには地域・外部とのチーム作り、児童の安心・安全を守るにはPTA・地域とのチーム作り、生徒指導上の課題解決にはSSWを起点としたチーム作りなど学校の教育活動の内容に応じたチーム編成の形ができた。

3 実践課題

- (1) 45分で「できる」「わかる」学習を開拓する授業力向上の研究を継続する。
- (2) 「算数自学プリント（仮称）」だけでなく他教科にもこの手法を広げる。自学自習が習慣化する指導と教師の評価方法についての実践研究を継続する。
- (3) 児童・保護者・地域の願いを把握する機会を増やし、その願いの実現に向けた教育活動を教職員が共通した認識のもと実践する。そのことにより、児童・保護者・地域から信頼され、協力と支援を得ることのできる学校経営をする。

平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	与謝野町立加悦小学校	校 長 名	尾藤 淳一
研究主題	自ら学び 自ら表現し 友達とつながり合える児童の育成		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

児童の実態から求める児童像を展望し、昨年度から予防的・開発的教育活動を展開することで、児童の変容が見られるようになるとともに、殆どの学級で学級経営改善が進んだ。保護者面談の回数は増えた（資料2）が、保護者と児童の課題の共有が進み効果的な面談が出来た。また、教職員の勤務時間の意識の変容が見られ、超過勤務時間等に関しても改善が進んでいる。

【校内での実践状況】

1 実践内容

- (1) 教育の質の向上と予防的・開発的教育活動の充実
 - ア 重点研究を授業研究(授業改善)と学級経営の2本立てとする。
 - イ 校内委員会・教育相談部会の活動を充実させる。
 - ウ 家庭との連携を充実させる。
- (2) 教職員の意識改善
 - ア 「京都式チーム学校推進加配」の活用を進める。
 - イ 「減らす・なくす・変える」視点での行事等の見直しを行う。
 - ウ 自身の終業時刻を意識化する。

2 実践成果

- (1) 教育の質の向上と予防的・開発的教育活動の充実

“学校教育のユニバーサルデザイン化”や“予防的・開発的教育活動を踏まえた学級経営改善”を進めることで、対話が生まれる学級づくりが促進されるようになったり、授業の中で児童の発言や意見交流が盛んになってきたりしている。「学級満足度調査」の結果（資料3）でも、6月調査よりも11月調査を比較すると、3・5学年を除いて学級満足度が上昇し、殆どの学年で不満足度が減少している。

また、特別支援教育コーディネータや教育相談主任が担任と連携し、発達上あるいは養育上の課題を有する児童への支援として医療や専門職との連携を進めたり、積極的に保護者面談を行ったりしたことで児童が学習から逃避したり、授業の妨害行為を行ったりすることがなくなった。児童の学校生活への向かいにくさを軽減する営みの先に、教職員の業務改善があることを確認することが出来た。

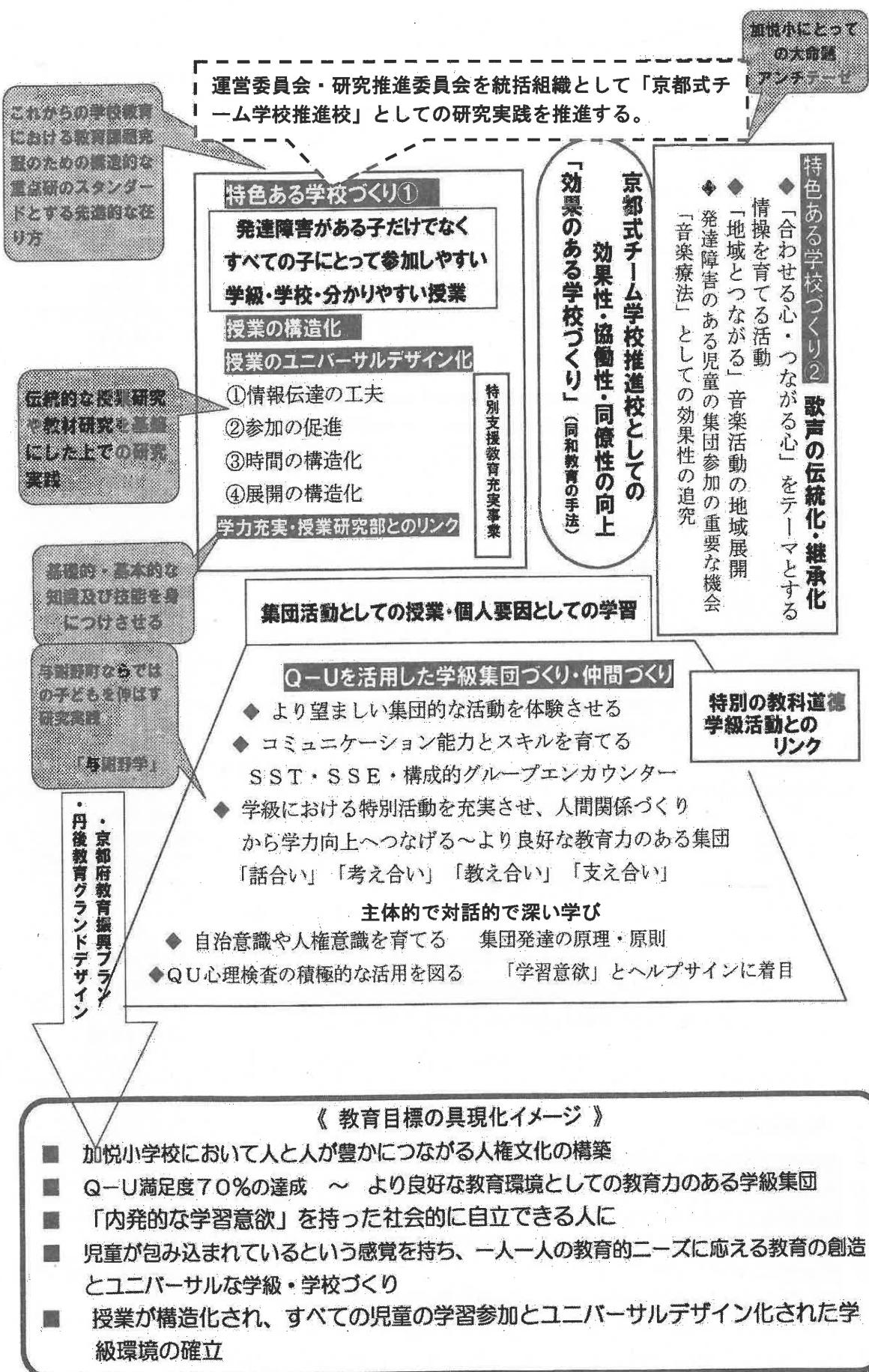
- (2) 教職員の意識改善

- ア “マンパワー”としての「京都式チーム学校推進加配」の配置は、高学年児童への学習支援・基幹分掌の実践補助・教頭や教務主任の業務支援等、これまで校内体制で支援したくてもそれぞれに業務があり支援できなかった内容への直接的な支援を可能にすることが出来た。
- イ 「減らす・なくす・変える」視点で、PDCAサイクルに基づいた教育活動の改善を進めた。行事そのものなくすことはできなかったが、前年度評価をもとに今年度企画段階で行事の内容を精査し、児童の実態・指導内容・指導時間・効果性を検討し、行事のプログラムの削除を行った。教員にとって、例年通りではなく必要なことに指導時間を使い、効果の薄い内容は省く意識を持つことが出来た。
- ウ （資料4）で示した通り、超過勤務時間は、昨年度比で毎月平均約20時間の改善を果たすことが出来た。上述した内容にこの要因があることは言うまでもないが、同時に「出退勤時刻記録表」により、管理職が教職員の勤務時間の把握が容易になり教職員個々への指導が丁寧に行えるようになったこと、夜間電話対応により、保護者や児童が夜間に担任へ問合せを行う必要がないようにしておこうとする教職員の意識改善が図られてきていること、教職員自身の終業時刻の意識化も進んできていることもその要因としてあげができると思われる。

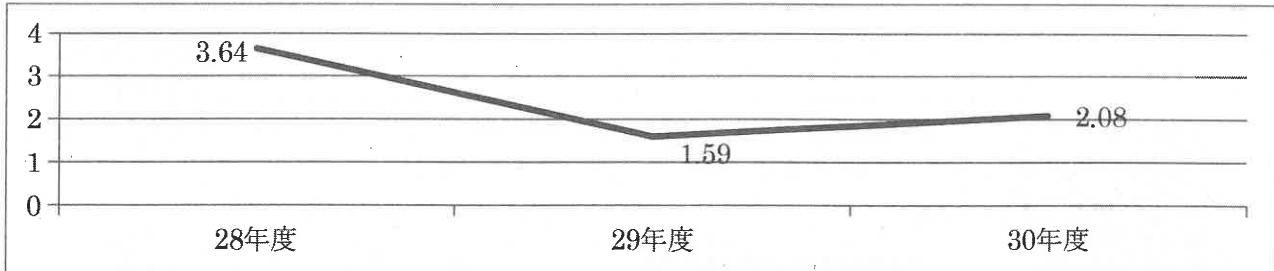
3 実践課題

- (1) 効果性の高い教育活動を展開させる校長自身の確かな学校経営力が必要である（資料1）。特に、本校では特別支援コーディネータや教育相談主任の専門性の向上と、専門職の配置をさらに充実させ、該当児童・保護者が継続して相談できる体制の整備が必要である。
- (2) 「京都式チーム学校推進加配」の実績は上述の通りであるが、加えて今年度「小学校英語教育推進加配」が配置されたことは、新学習指導要領本格実施に向け多忙化が予想される中、極めて有効な配置であった。このような配置の継続を強く望みたい。
- (3) 教員の働き方改革の必要性は保護者・地域にも広く知られることとなったが、未だに学校依存の認識は根強く残っている。今後も丁寧な啓発活動が必要である。
- (4) “協働性・同僚性”的向上には大きな課題が残った（資料5）が、次のミドルリーダーを期待している教員が学校経営へ主体的に参画しようとする姿が見られるようになった。継続して人材育成に取り組みたい。

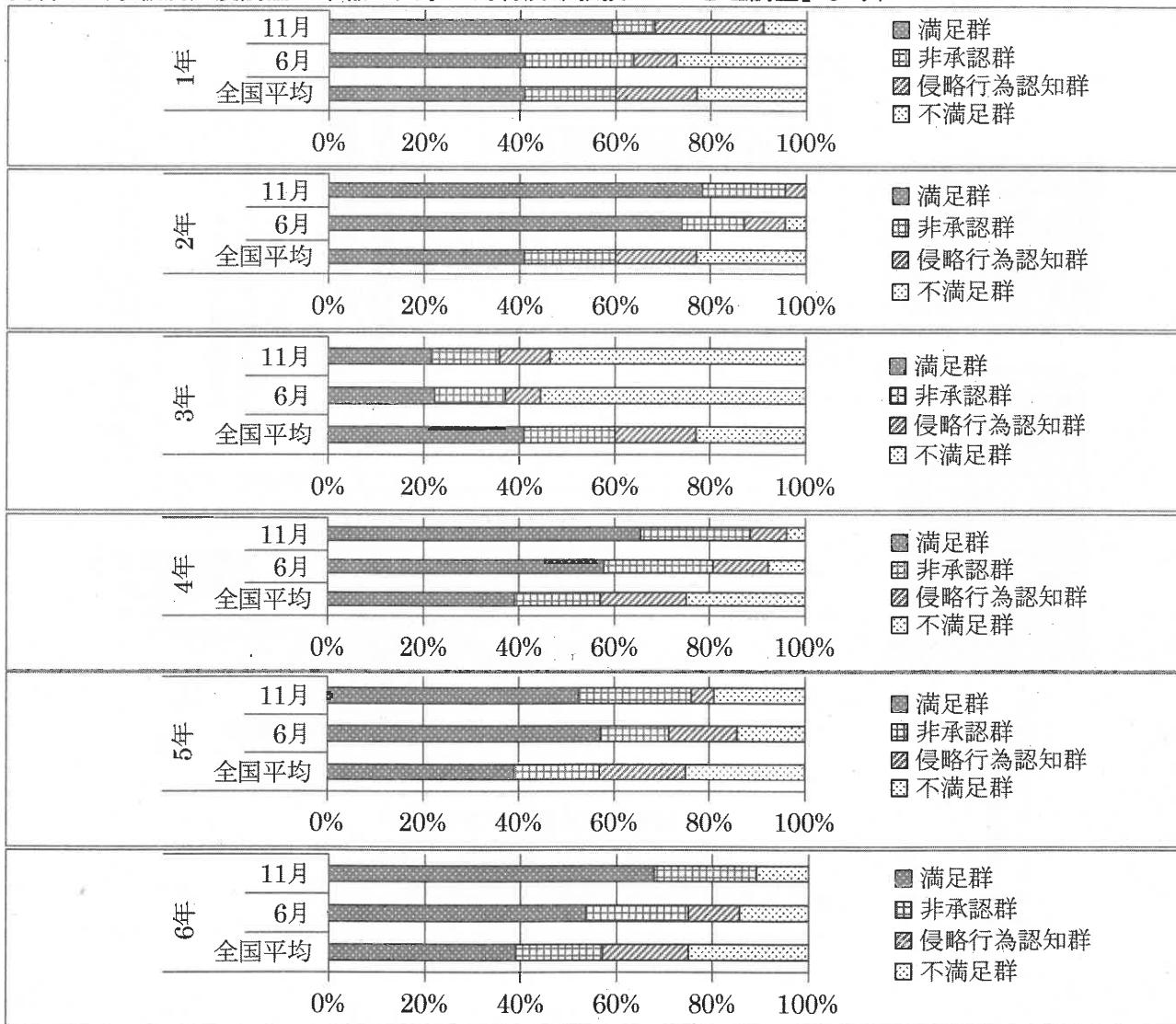
資料1（経営構想図～教育目標の具現化～）



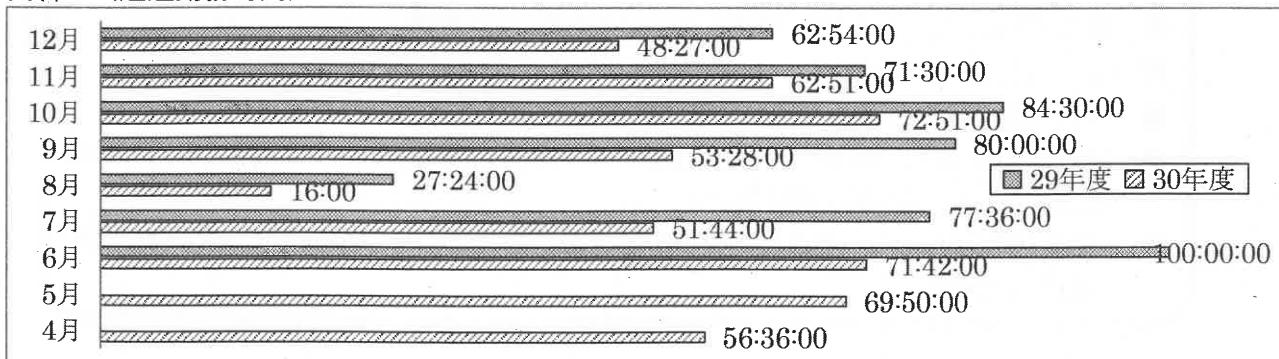
資料2（保護者面談件数 月毎の平均）



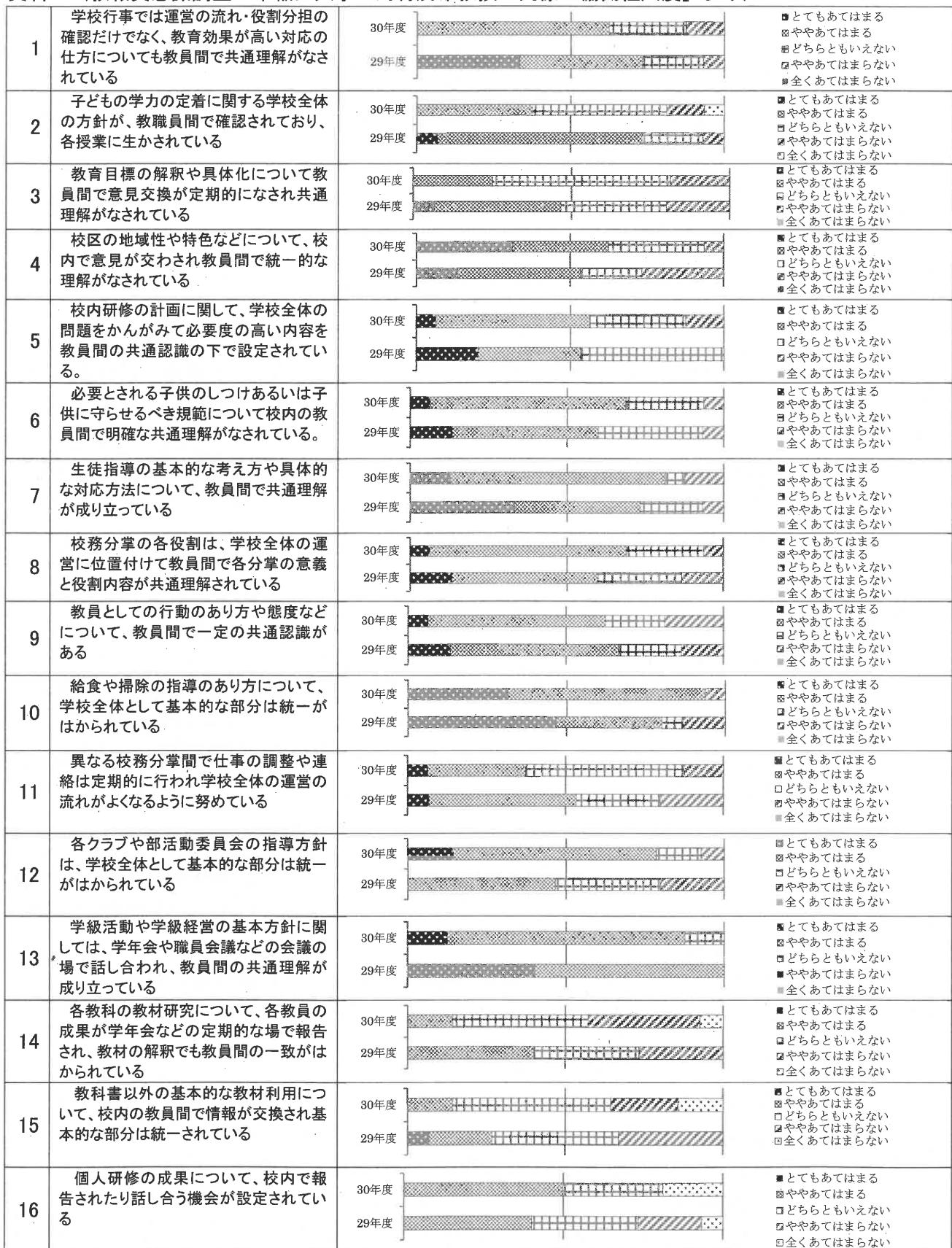
資料3（学級満足度調査 早稲田大学 河村茂雄教授「Q-U心理調査」より）



資料4（超過勤務時間）



資料5（教職員意識調査 早稲田大学 河村茂雄教授「同僚・協働性尺度」より）



ブロック名	木津南中学校ブロック
-------	------------

平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

代表学校名	木津川市立木津南中学校	校長名	加藤 努
研究主題	中学校区における事務共同実施の実践並びに共同実施センター（共同事務室）の設置に向けた調査		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

木津川市教育委員会、木津南中学校区の職員で構成する「木津南中学校区学校事務共同実施運営協議会」を設置し、木津南中学校区（小学校2、中学校1）の事務共同実施を行った。また、今後、木津川市内におけるセンター方式での共同実施の運営について、調査・研究を行った。

今後も木津川市教育委員会と連携し、次年度以降の共同実施の構想を立て、引き続き研究を深めていく必要がある。

【校内での実践状況】

1 実践内容

(1) 事務共同実施の構想の策定

木津川市教育委員会の指導・助言により、学校事務を共同実施するセンター的組織を設置する方法を中心とした学校事務の共同実施の在り方について検討した。共同実施を推進するにあたり当面の目的、今後の長期的展望に立った段階的目標並びに推進体制を策定した。

ア 当面の事務共同実施の目的

- ① 複数の学校の職員で共同して事務処理を行うことにより、集中処理や相互点検が可能となり、迅速で正確な事務処理を行うことができるなど、事務処理の適正化・効率化を図る。
- ② 共同実施を行うことにより、相互の事務能力の向上や経験が浅い職員への援助、繁忙期の分業等を適切に行う。

イ 事務共同実施で求める効果と段階的目標

- ① 学校事務職員相互の連携・協力・確認により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務機能を強化すること。（初期目標）
- ② 新規採用者など経験の浅い学校事務職員や臨時の任用職員への指導助言を行うこと。（初期目標）
- ③ 学校規模による事務量や繁忙度の格差を是正すること。（中期目標）
- ④ 学校事務職員の専門性を生かし、学校経営に参画すること。（中期目標）
- ⑤ 教員が行う事務・業務を分担し、軽減することで、教員が教育に専念できる時間を確保すること。（中期目標）
- ⑥ 学校間における連絡調整、情報発信など当該地域の学校間連携の事務拠点とし

ての役割を担うこと。（最終目標）

- ⑦ 木津川市教育委員会との連携により、標準化したシステム構築を図ることで、より効果的な学校運営を推進すること。（最終目標）

ウ 共同実施の推進体制

- ① 木津川市教育委員会は、共同実施について推進・統括する。
② 拠点校にグループ長を置く。（原則として拠点校の事務職員）

平成30年度は木津南中学校区をモデル地区とし、各校の事務職員1名を共同実施員とし、原則週に1回拠点校に集合し、共同実施を行う。その際、実施項目の絞込みと実施方法のマニュアル化を進める。

（2）事務共同実施で行った業務内容

将来的に、木津川市全域において事務の共同実施を行う際に、考慮すべき内容として、事務職員の年齢構成（経験年数）、学校規模、実施規模、実施内容を検討しなければならない。本ブロックにおいて先進的に一定の共同実施を経験することにより、その規模や取扱内容、実施方法等を検討することが必要である。そのため、本共同実施においては、共同実施自体の実施よりも内容の検討を中心としたこととした。できる範囲から共同実施を推進し、学校や地域の特性に応じて学校全体や教職員の業務軽減に生かすべき内容を精査することを取組の柱として計画を実施した。

ア 実施回数・・・計 22回（6／6～1／30）

イ 取組内容

- ① 先進地視察

平成30年10月6日に滋賀県東近江市共同実施センター（八日市南小学校）へ視察研修を実施し、東近江市の先進的な取組について学んだ。

- ② 3手当（通勤・扶養・住居）の認定チェック作業に関する業務

今後の事務共同実施において実施する3手当の認定チェックの中で、通勤手当について具体的に作業を行い、その方法について確認した。

- ③ 共同購入に関する業務

3校が共通して購入する物で、購入数が多い物（チョーク、ふせん、養生テープ等）について、共同購入を行った。

7月入札・8月納品、12月入札・1月納品、2月入札・3月納品

- ④ 予算作成時における見積もりに関する業務

3校が共通して実施を希望する業務、且つ、同じ業者に委託しているものについて、共同で見積依頼を実施した。

- ⑤ 就学援助費に関する業務

支給計画通知から請求、支給通知までの一連の事務の流れができるエクセルでのプログラムの作成を行った。また、支給通知等の袋詰め作業等を共同実施センターで行い、その方法の確認や問題点等を検討した。

- ⑥ 学校徴収金に関する業務

次年度からネットバンキングに移行することを考慮し、3校で共通するこ

る、各校に任せるところ等の検討を行った。

⑦ 事務だよりの作成

3校で統一した事務だよりを発行した。

7月「福利厚生について」、9月「共済組合被扶養者資格調査について」

1月「源泉徴収票の見方、確定申告について」

⑧ 新規採用事務職員へのフォローについての検討

新規採用者が配置された場合を想定し、共通して使用できる記入例の作成の検討を行った。

⑨ その他

校内教職員等への事務共同実施の広報活動として、共同事務室だより「MENEHUNE（メネフネ）」の発行を行った。

（3）次年度以降の共同実施の構想の検討

木津川市教育委員会の指導・助言を受け、次年度以降の事務共同実施の構想を策定した。今後、木津川市教育委員会が市内全域での共同実施を推進する際のモデル地域として本地域が研究・実践を行っていくこととなる。

ア 木津川市学校事務共同実施推進協議会（共同実施センター開設準備室）の設置

木津川市内全域（18校21名）での共同実施を行うための、共同実施センター（共同事務室）の開設準備を行う協議会を組織する。また、具体的な共同実施の内容、組織体制の検討等を行う。

（組織） 木津川市教育委員会事務局職員、市校園長会代表、市教頭会代表
市内事務職員代表（若干名）、木津南中校区事務職員

イ 木津南中学校区における共同実施の推進

本年度の実施内容を更に進め、学年会計処理等の校務処理システムの作成や推進協議会で検討した業務の実施等、各校の教職員の校務軽減につながる活動を推進する。

ウ 共同実施センターの設置学校の選定

設置校に対して共同実施センターの予算措置、整備を行う。

エ 木津川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正

事務職員の職務、共同実施センターの設置に関して規定等を改正・追加する。

2 実践成果

（1）事務共同実施の体制づくりに向けた研究について

木津川市教育委員会の指導・助言を受け、他府県の先進校の実践に学び、共同実施の方向性を探りながら研究や実践を進める中で、木津南中学校区や木津川市の実態に合った共同実施の業務内容の検討や組織の在り方等について検討を重ね、次年度以降の構想を立てることができた。

(2) 事務共同実施を行った業務内容について

- ア 3手当の認定チェックを行うことで、記入漏れ等些細なミスが防げた。
- イ 共同で物品を購入することで購入価格を下げることができた。また、購入物品を検討することで、教育活動においてどういう物品が適正であり、必要であるかを考える機会となった。
- ウ 予算見積依頼を共同で行うことで、他校がどのような業務に予算を計上しているのかを知る機会になり、各校での教育環境改善への手立てとなった。また、3校まとめた1つの業務として見積をすることで、予算が削減できることが示せた。
- エ これまで個々で作成されていた就学援助システム等を共通化することで、事務作業の効率化が進むとともに、互いにフォローし合える環境となった。
- オ 共通した事務だよりを発行することで、事務職員の経験年数の長短や得手不得手に関わらず、職員に対し共通した質の高い情報を発信することができた。

3 実践課題

(1) 事務業務の担当について

事務職員の仕事を広げ、教員の業務の軽減を図るためにには、まずは事務の仕事の整理が必要となる。現在、事務職員が担当している仕事で、共同で行えることを探し、効率化を図り、実践してみたが、今後は学校で行う事務を全体的にみて、誰が担当し、どこで行うのが適正かを検討する必要がある。

(2) 共同実施の規模について

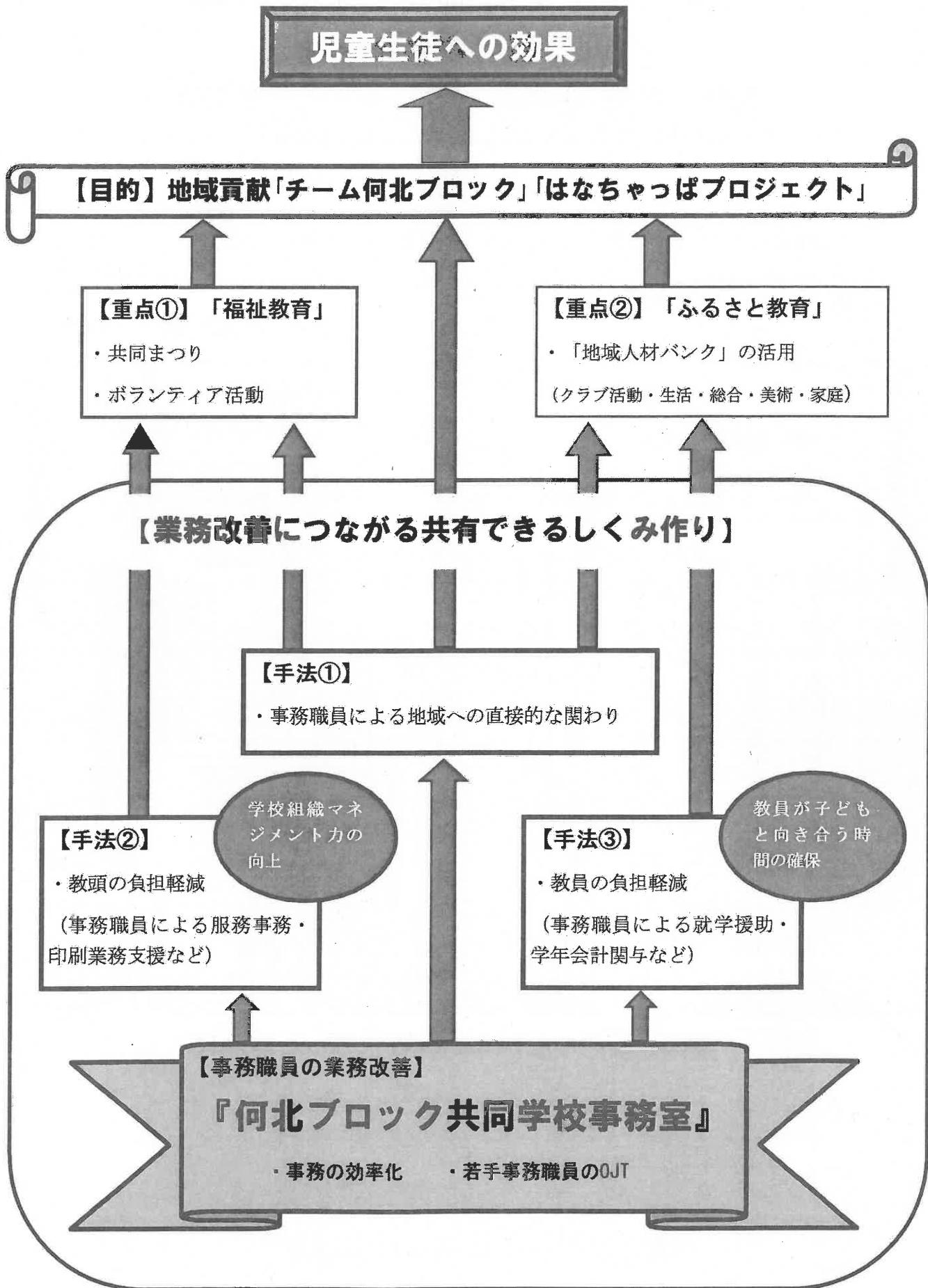
中学校区で共同実施を行う場合は、規模が小さく、地域性が同じであるため仕事を統一しやすいと考えるが、構成人数が3～6人程度となるため、1人でやっていたことを複数で行うだけにもなりかねない。また、現在の木津川市の事務職員の構成を考えるとリーダー的役割の担当に負担がかかることが予測される。また、中学校区だけで行えば、中学校独自の仕事（部活動等に係る仕事）について共通化ができない。そのため、規模を中学校区からもう少し大きな規模での共同実施を行うことで、その効果が表れてくると考える。

(3) 教職員の業務軽減に向けて

本年度の実践においては、共同実施の体制づくりや具体的な共同実施方法の検討と実施が中心となり、教職員の業務軽減を図ることは十分でなかった。しかし、今後も木津川市教育委員会の指導・助言を受け、事務共同実施を進めていく中で事務の効率化や適正化をはかり、迅速で正確な事務処理を進めることで事務職員の専門性を活かし、学校経営に参画することで、教職員が行う業務を分担し、軽減していく必要がある。次年度は校務処理システムの開発等教職員の業務軽減につながる共同事務を推進し、当初設定した中期目標、最終目標を目指して実践していきたい。

ブロック名	何北中学校ブロック					
平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書						
代表学校名	綾部市立何北中学校	校長名	梅原 良典			
研究主題	業務改善につながる共有できるしくみ作り					
<p>【設定した実践研究テーマの達成の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の事務職員に兼務発令が出されたことにより、3校で共同実施をすることで、学校事務の処理部門の共有化が図られ、効率化がさらに進んだ。それにより教頭、教員の負担が軽減され、教頭は若手教員の人材育成により多くの時間を割けるようになり、若手教員の指導のモチベーションがさらに高まった。また、教員は子どもと向き合う時間をより多く持つことができ、教材研究や授業改善により集中できるようになった。 						
<p>【実践状況】</p> <p>1 実践内容</p> <p>(1) 何北ブロック共同学校事務室 事務職員の業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼務発令により事務のさらなる効率化 ・若手事務職員のOJT <p>(2) 業務改善につながる共有できるしくみ作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ② ③ <p>① 地域への直接的な関わり</p> <p>② 教頭の負担軽減（服務事務・印刷業務支援など）による、学校組織マネジメント力の向上</p> <p>③ 教員の負担軽減（就学援助・学年会計関与など）による、教員が子どもと向き合う時間の確保</p> <p>(3) 地域貢献の推進（はなちやっぱプロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「福祉教育」 ② 「ふるさと教育」 <ul style="list-style-type: none"> ・共同まつり ・ボランティア活動 ・人材バンクの活用（クラブ活動、生活、総合、美術、家庭） <p>2 実践成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼務発令が出されたことにより、事務職員のスキルアップが図れた。若手事務職員の学校経営への参画意識がより高まった。 ・事務職員の業務改善が進んだことにより、教頭、教員の負担が軽減され、教頭は若手教員の人材育成により多くの時間を割けるようになり、若手教員の指導のモチベーションがさらに高まった。また、教員は子どもと向き合う時間をより多く持つことができ、教材研究や授業改善により集中できるようになった。 ・研究を進める中で、「チーム何北」の絆が強まり、よりブロックとしての取組の強化につながった。 <p>3 実践課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都式チーム学校の推進により、教職員の学校運営への参画意識を高め、児童生徒への教育効果を上げる。 ・教育の質の向上に向けた事務職員の参画を図る。 ・働き方改革に関する効果検証を図る。 ・綾部市教育委員会と連携し、何北ブロック共同学校事務室の取組を全市に広げる。 						

「何北ブロックチーム学校推進校実践研究【イメージ図】



何北ブロック福祉教育全体計画

何北ブロック教育目標

地域に学び 地域に貢献 そして 夢の実現

共生社会を目指す教育の目標

「人としての生き方を学ぶ」を基底に据えて共生社会への関心と理解を深め、様々な人と共に生きる豊かな心情を持った児童・生徒の育成に努める

児童・生徒の活動を通して、
地域の人々と交流

PTA・地域社会での活動

①物語行事への招待

あやべ作業所との交流
(茶摘み・体育祭・職場体験・文化祭・音楽祭への招待)

福祉体験学習
(サマーボランティア・保育実習)

松寿苑との交流
(共同まつり)

ふれあいメール
ダルニー奨学金

②物語人権講演会(全学年)

物クリーン作戦への参加(全学年)

③作業所との交流
(敬老会)

④物部地
区文化祭
との交流
参加
(二年生)

⑤物部保育園
との交流
(一・二年生)
⑥感敬老会

⑦なごみの家
(六年生)
⑧敬老会

⑨なごみの家
(五年生)
との交流

⑩なごみの家
(四年生)
との交流
(三年生)

⑪ふれあいメール送付
(三・六年生) (二・五年生)

⑫6年

⑬5年

⑭4年

⑮3年

⑯2年

⑰1年

⑲「共に生きる」
(総合) (三・四年)

⑳なごみの家
(六年生)
郷の家と交流

㉑書き損じはがき(全年年)

㉒高齋者学級との交流(全年年)

㉓公園や公会堂の清掃活動(全年年)

㉔ブロック音楽会(全年年)

業務改善につながる共有できるしくみ作り

- ①教頭の負担軽減 (事務職員による服務事務・印刷業務支援など)
- ②教員の負担軽減 (事務職員による就学援助・学年会計関与など)
- ③事務職員による地域への直接的な関わり

【事務職員の業務改善】

何北ブロック共同学校事務室

・事務の効率化

・若手事務職員のOJT

何北ブロック共同学校事務室だより 共同学校事務室

【共同学校事務室の目的】

学校がチームとしての組織力を向上させるため、学校事務について複数の学校が共同で学校事務を行う体制を確立し、学校事務の適正かつ円滑な実行と、事務処理体制の確立及び事務機能の強化を図ることで、学校経営に積極的に参画し、学校教育の充実に寄与する。

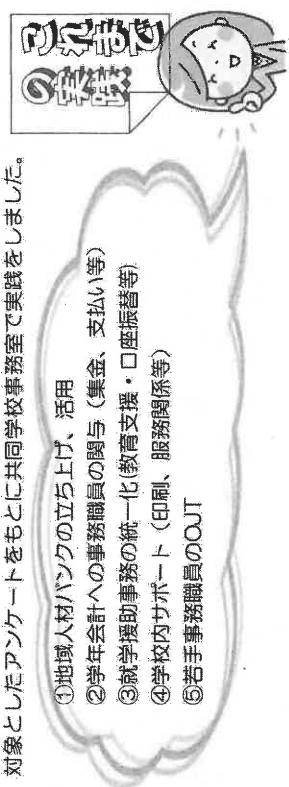
【効率的な役割分担のあり方】

- 教員が子どもどもと向き合う時間の確保
- 学校組織マネジメントが向上
- をテーマに業務改善に取り組んでいます。



どのような業務の割りを行ふことが効果的か、何北ブロックの全教職員を対象としたアンケートをもとに共同学校事務室で実践をしました。

- ①地域人材バンクの立ち上げ、活用
- ②学年会計への事務職員の関与（集金、支払い等）
- ③就学援助事務の統一化（教育支援・口座振替等）
- ④校内サポート（印刷、服務関係等）
- ⑤若手事務職員のOJT



今後、何北ブロックで進めていきたいことを

【教材備品リストの作成】

学校内の教材備品が整理されるだけでなく、全体で「何が」「どこに」あるのが把握しやすくなります。各教科・領域担当の先生方もとも協力して作成していくといいですね。

【「Xフォルダ」の活用】

ブロック共有フォルダ（Xフォルダ）を活用することにより、ブロック間の備品の貸し借り、教材・資料・指導等の共有がしやすくなりますよ。

【「Xフォルダ」の具体的な活用方法】

ブロック間で有効活用できるよう、どんどん共有に保存していくましょう！

Xフォルダ

【学校備品】専務職員担当

(志賀小) (物部小) (何北中)
各校ごとのフォルダに分かれています。各校教科備品リストをここに入れ、必要なものは貸し借りができるようになります。

【教材・指導案集】教務主任担当

各校フォルダの中に、各教科・領域の指導案・ワークシート等を入れ、お互いが作成したデータを共有します。

【生み出された時間】

【学校教育活動の推進】

【地域貢献】

（目的） 「チーム何北プロジェクト」
「はなちやっぱプロジェクト」

実践研究に対するコメント

京都府教育委員会では、平成28年度に策定した「学校の組織力向上プラン」において、「京都式チーム学校の推進」を施策目標に掲げた。

同プランによれば、「京都式チーム学校」とは、「複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するため、教員が多様な専門性を持つ人材とチームとして連携・分担する体制を学校や地域の実態を踏まえて整備・強化した上で、校長のリーダーシップの下、学校運営や教育活動を組織的にマネジメントすることにより、教員の負担軽減を図り、それぞれの教員や人材がその持てる能力を十分に發揮し、子どもをしっかりと指導できる学校として、京都府がその実現を目指す学校の在り方」であり、平成27年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」で提示された「チームとしての学校」の構想をベースにしている。

京都府教育委員会では、平成30年度「京都式チーム学校推進校」として平成29年度から引き続き小学校4校・中学校ブロック1地域を、新たに中学校ブロック1地域を指定した。これらの学校における実践研究に対する指導・助言は、昨年度に引き続き、同プランの策定に参与として関わった木岡に加え、竺沙、南部、大野の4人がチームを組んでこれに当たり、同プランで示された「京都式チーム学校」のコンセプトならびに「教職員の働き方改革実行計画」を踏まえて行った。

以下、推進校における実践研究に係る所見を簡潔に述べる。

【小学校】

学習指導要領の改訂など教育課題が増大する一方、教員の定数改善が一挙には進まないという困難な状況の下で、教職員一人一人の業務の縮減が求められている。

学校組織マネジメントの方法は主に二つある。一つはセルフマネジメントで、加配の活用や若手教員の育成がそれに当たる。もう一つは地域連携マネジメントで、地域の力を借りて労働力を補填する方法である。

今年度、各推進校においては、セルフマネジメントとしては、個人で課題を自分事と捉えて、トライアンドエラーで進める方法、上司がリーダーシップを發揮し、示した型を部下に経験させ学びを促すという2つの方法が、また、ネットワークマネジメントとしては、問題を可視化する方法と、軸を定める方法による取組がそれぞれ実践されていた。この二つを、学校の文脈において組み合わせて行なうことがなお効果的である。

第二大山崎小学校では、学校が落ち着いており、教材研究に没頭する若手が多い中、意識を変える難しさがあったが、アンケートの活用等によって意識改革を図った。また、担任業務の負担を軽減するなど具体的な業務改善を推進した。

橋本小学校は、チーム学校推進担当教員が主軸となって業務改善の校内提案を積極的に行うとともに、教育実践小ネタ集を作成し、共有するなど教職員の勤務時間削減への手立てを講じた。できることからすぐ実践したことが効果につながっている。

城西小学校では、校長が勤務時間の数値目標を明確にし、教職員の勤務時間への意識を高めるとともに、指導に軸を定め、指導案様式の変更など具体的な改善を進めた。また、取組に対する教員の反応をフィードバックしながら進めたことが成果につながっている。

加悦小学校においては、教育の質向上と予防的・開発的教育活動の充実を軸として、Q-U心理テストを使った学級満足度調査の実施や、積極的な保護者面談、専門機関との緊密な連携を進めた。

このように、各校が実践研究を行う中で、学校の実態や抱える教育課題に応じて確実に業務改善を進めたことは評価できる。また、教職員の勤務時間を測定、比較したり、校内アンケートの実施により教職員の負担感などを可視化して把握したりするなど、いずれもエビデンスに基づく業務改善を取り組んでいた。こうした取組を持続し、さらなる改善が進むことを期待する。

【中学校ブロック】

中学校ブロックでは、共通テーマとして、共同学校事務室の設置に向けた研究を推進した。共同学校事務室は、決まった一つのモデルがあるわけではなく、地域や学校により状況が異なることから、自校に合う形を作り上げることが必要である。また、これで完成と思ったとたんに形骸化し、単に身動きが取りにくい枠組みとなり得ることに留意すべきである。

共同学校事務室を考える上では、事務・業務を効率的に進めることだけにとらわれるのでなく、いかに教育を充実し、子どもに還元するかを第一に考え、そのために学校をどんな組織にするか、という視点が重要である。

木津南中学校ブロックは今年度からの実践研究であるが、段階的な目標を設定しつつ、市教育委員会と連携した取組を進めることができた。また、共同購入を通して各校の教育の違いなどに気付く機会が得られたことは意義あるものと考える。

何北中学校ブロックでは、共同学校事務室会議の構成メンバーを3校の校長、教頭、事務職員全員とし、事務職員以外の視点も加えた共同学校事務室の在り方を通して、様々な取組を推進した。

なお、両ブロックとも、管理職と事務職員が主となった実践研究であった。今後は、教諭も巻き込んだ取組を進め、チームとして、仕事をしていて楽しいと実感できる体制構築に取り組んでいかれることを期待する。同じ学校でも、教諭や事務職員など職種によって見えているモノは違う。それを互いに共有することで新しい発見があり、できることが増えていく。この面白みを知ってほしい。

平成31年2月に各推進校の成果報告会を開催した折、各校の報告の後、府内各地域から参加した教職員によるワークショップを実施した。校長、教頭、教諭、事務職員など職種を超えて意見を交流し合い、推進校や他の学校の取組への理解を深め、働き方改革を進める上での阻害要因、促進要因などを出し合った。このワークショップを通して、参加者が働き方改革を進めるための課題解決に向けたヒントを持ち帰ることができたのではないか。

最後に、教職員の働き方改革を進めていく上では、教頭の働き方改革が必要である。教頭が余裕をもって若手の育成に力を注げる体制の構築に向けて、京都府教育委員会には一層の努力を求めておきたい。

学校支援アドバイザー

名城大学教授

木岡 一明

京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授

竺沙 知章

名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部教授

南部 初世

滋賀大学大学院教育学研究科教授

大野 裕己

平成30年度京都式チーム学校推進校一覧

地域	小学校
乙訓	<p>大山崎町立第二大山崎小学校 研究主題：「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標に基づく学校の業務改善の実践 指定期間：平成29年度～平成30年度（2年間）</p>
山城	<p>八幡市立橋本小学校 研究主題：教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究 指定期間：平成29年度～平成30年度（2年間）</p>
南丹	<p>亀岡市立城西小学校 研究主題：教職員の業務遂行の効率化を実現できる家庭・学校・地域の協働した組織体制を整備する 指定期間：平成29年度～平成30年度（2年間）</p>
丹後	<p>与謝野町立加悦小学校 研究主題：自ら学び 自ら表現し 友達とつながり合える児童の育成 指定期間：平成29年度～平成30年度（2年間）</p>

地域	中学校ブロック
山城	<p>木津川市立木津南中学校・梅美台小学校・州見台小学校 研究主題：中学校区における事務共同実施の実践並びに共同実施センター（共同事務室）の設置に向けた調査 指定期間：平成30年度（1年間）</p>
中丹	<p>綾部市立何北中学校・物部小学校・志賀小学校 研究主題：業務改善につながる共有できるしくみ作り 指定期間：平成29年度～平成30年度（2年間）</p>

平成 30 年度「京都式チーム学校推進校」

年間実践研究報告書

平成 31 年 3 月発行

発 行 京 都 府 教 育 委 員 会

編 集 京都府教育庁管理部教職員企画課